大阪府入札監視等委員会 入札監視第２部会 令和８年度 第１回定例会議　議事概要

１　開 催 日 時　　令和８年９月２日（水）午前９時57分から午前11時35分まで

２　場　　所　　國民會館12階　中ホール

３　出 席 委 員　　５名

４　審議対象期間　　令和７年10月１日から令和８年３月31日まで

５　会 議 の 概 要　　令和７年度第２回定例会議の抽出事案に係る講評を踏まえた検討状況等について、別添のとおり事務局から報告を行った。

審議対象期間中における入札方式別の発注案件の状況、入札参加停止措置等の状況及び談合情報等の処理状況について、事務局に内容の説明を求めた上で審議を行った。

また、大阪府が契約締結した次の種別の契約（総契約件数561件）のうち、委員が抽出した37件について、事案ごとに担当課に入札・契約の過程及び内容の説明を求めた上で審議を行った。

種　　別	内　　訳
建設工事	予定価格400万円を超えるもの
測量･建設コンサルタント等業務	予定価格200万円を超えるもの
委託役務業務	予定価格200万円（物件の借入れについては150万円）を超えるもの
物品購入	予定価格300万円を超えるもの

６　審 議 の 結 果　　これらの処理状況・事案は概ね適正であると認める。

７　委員からの質問とそれに対する回答　　別添のとおり

【抽出事案一覧】

	入 札 方 式 等		案　　件　　名	契約金額(円)
1	委託役務	競争入札	自動車運転免許証更新時講習等業務（南大阪ブロック）	459,360,000
2	委託役務	競争入札	自動車運転免許証更新時講習等業務（北大阪ブロック）	781,000,000
3	委託役務	随意契約	運転免許関係事務及び更新時講習等業務(門真運転免許試験場)	214,500,000
4	委託役務	競争入札	大淀警察署ほか８箇所庁舎清掃業務	34,969,000
5	委託役務	競争入札	東成警察署ほか７箇所庁舎清掃業務	39,050,000
6	委託役務	競争入札	都島警察署ほか７箇所庁舎清掃業務	37,246,000
7	委託役務	競争入札	南警察署ほか８箇所庁舎清掃業務	42,086,000
8	委託役務	競争入札	堺警察署ほか７箇所庁舎清掃業務	33,880,000
9	委託役務	競争入札	高槻警察署ほか８箇所庁舎清掃業務	38,203,000
10	委託役務	競争入札	天王寺警察署ほか６箇所庁舎清掃業務	29,942,000
11	委託役務	競争入札	警察学校庁舎清掃業務	33,352,000

12	委託役務	競争入札	城東警察署ほか５箇所庁舎清掃業務	28,036,800
13	委託役務	競争入札	岸和田警察署ほか６箇所庁舎清掃業務	30,448,000
14	委託役務	競争入札	羽曳野警察署ほか５箇所庁舎清掃業務	18,953,000
15	委託役務	競争入札	曾根崎警察署庁舎清掃業務	2,618,000
16	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府豊中警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	7,690,464
17	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府平野警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	7,648,668
18	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府天満警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	7,481,484
19	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府淀川警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	5,600,664
20	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府福島警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	5,224,500
21	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府城東警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	5,182,704
22	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府東住吉警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	5,057,316
23	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府八尾警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	4,848,336
24	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府吹田警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	4,806,540
25	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府都島警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	4,722,948
26	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府港警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	4,430,376
27	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府此花警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	4,388,580
28	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府東淀川警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	4,221,396
29	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府枚方警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	4,012,416
30	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府高槻警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	3,845,232
31	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府守口警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	3,845,232
32	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府寝屋川警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	3,845,232
33	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府交野警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	3,719,844
34	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府東警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	3,678,048
35	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府旭警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	3,636,252
36	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府茨木警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	3,301,884
37	物品購入	競争入札	令和８年度における大阪府四條畷警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約	3,218,292

別　添

≪令和８年度第１回定例会議抽出事案 質疑応答要旨≫

【自動車運転免許証更新時講習等業務（南大阪ブロック）　他２件】	
委　員　質　問	担　当　課　等　回　答
本事案は一者入札かつ同じ事業者の受注が続いているが、入札参加を阻害する要因をどのように考えているか。	事業者に聴取したところ、警察署ごとの講習会場の確保や多くの講習指導員の育成が課題であると認識している。一方で、教本や機材は一般的に販売されているものであり、公安委員会の許認可も難易度は低く、公告日以降に取得可能なものであることから、入札参加を阻害する要因とまでは考えていない。
最近導入されたオンライン講習について、会場で受講者向けに放映すれば講習指導員が不要となり、履行の効率化が図られるなど、本事案で活用することはできないのか。	昨年４月に導入されたオンライン講習について、現行制度では、いわゆる「マイナ免許証」保有者のうち優良・一般運転者を対象とし、利用は限定的であること、また、受講は各自のスマートフォン等で行う仕組みであり、複数の受講者に対し会場で一括して動画を視聴する方式は制度上想定されていない。

今後に向けて改善方針等はあるか。	本事案について、従前より仕様の見直しを行ってきたが、府民の利便性を考慮し、見直しにも限度があることから、次回は参加意思確認公募手続も含めて発注方法を検討していきたい。また、今後のオンライン講習の普及等により、応札可能事業者が見込まれる状況となれば、競争入札に移行することも検討していきたい。

≪講　評≫

本事案は、府内の全警察署等で実施している自動車運転免許証更新時講習をブロック分けして発注したものであり、一者入札かつ同じ受注者が継続しているものである。今回は事前に他府県警の民間委託の状況調査等を行い、市場性を確認した上で発注するなど、競争性の確保に向けた取組を実施したものの、同様の入札結果となっている。また、過去に当部会でも本事案を審議し、その結果を踏まえて発注部局において仕様要件の緩和や事業規模の適正化等を図ってきたが、入札状況に変化がないということは、常設の講習会場を多く確保する必要があるなど、事業としての特殊性が競争環境に影響しているとも考えられるのではないか。さらに、今回はじめて、講習業務に加え、運転免許関係事務も含めた事案については、予定価格超過による入札不落となり、大幅な減額を伴う価格交渉の末、随意契約に至っているが、この発注形態を拡大していくのであれば、より入札参加者の確保が困難となることが見込まれる。昨年からオンライン講習が導入されたことを踏まえ、今後、講習業務等について、事業の安定運営や競争性の確保の観点から、仕様内容や発注方法を含めた抜本的な見直しを検討されたい。検討状況等について、次回の定例会議において報告されたい。

【大淀警察署ほか8箇所庁舎清掃業務 他11件】

委　員　質　問	担　　当　　課　　等　　回　　答
本事案は非常に落札率が低いが、適切に履行ができているのか。また、履行確認はどのように行っているのか。	履行に係る品質は確保できているものの、一部については連絡調整等、円滑に業務遂行ができていない部分も認められたため、その都度協議をした上で適切に対応した。履行確認について、現在は作業報告書と現場でのチェックであるが、受注者から作業前後の写真の提出を受けるなど、効率的に確認できる方法を検討していきたい。
同種の12案件を一括で3年ごとに発注している理由は何か。毎年発注する方が府側にノウハウが蓄積されるとともに、案件数が少ない方が競争性も確保されるのではないか。	各案件は同じ業務内容であるため、3年の長期継続契約として、まとめて発注することにより業務の合理化を図っている。府側でのノウハウの蓄積も重要と考えており、現状でも発注方法をマニュアル化して引き継ぐ体制をとっている。また、複数案件で落札候補者となった場合、事業者は全て受注する必要があり、履行能力を上回る可能性があるため、公告時期を分散して発注するなど、適正な契約量となるよう検討していきたい。
今後に向けて改善方針等はあるか。	円滑な業務履行を実現するため、仕様書に配置すべき作業員の能力や人員等の条件を具体的に記載することによって、より品質確保が図られるよう検討していく。併せて、公告時期の分散化を図るこ

	などにより、事業者が履行能力に応じて受注できるよう検討していく。

≪講　評≫

本事案は、警察署庁舎の清掃業務であるが、多くの案件を同一事業者が極めて低価格で受注しているものである。当該入札金額で契約の内容に適合した履行がされるかどうかは、落札決定前の調査において確認しているものの、実際の現場では一部円滑になされていない面があるとのことである。低価格での過剰な案件受注が進むと、清掃業務の品質低下や履行不備につながる懸念もあるため、通常業務とのバランスも考慮しながら、発注者による客観的指標に基づく履行確認の強化が求められるものと考える。また、このような低価格での競争が生じる背景としては、事業者側の過大な受注意欲が影響していると考えられるが、現行の発注方法では、3 年間の契約案件をまとめて入札に付しており、複数の案件で落札候補となった者は、全ての案件について落札するものとするルールが、事業者が無理をして受注する要因となっている可能性も考えられる。公告時期の分散化や公告年度の平準化など、適正な競争環境のもと、適切な履行を求める仕組みの構築に向けて検討されたい。検討状況等について、次回の定例会議において報告されたい。

【令和 8 年度における大阪府豊中警察署において支給する被留置者等食糧（冷凍食品）の購入に係る単価契約 他 21 件】

委　員　質　問	担　　当　　課　　等　　回　　答
本事案は新規案件にもかかわらず、同種 22 件全てにおいて一者入札となった理由をどのように考えているか。	従前は「仕出し弁当」の調達として発注していたが、多くの案件を受注していた事業者が撤退し、入札不調が続いたため、冷凍食品での調達に見直した。一者入札となった理由は、容器にフードケースやバラン等を入れないようにするなど、仕様の特殊性と価格との折り合いがつく事業者が限られていたことによるものと考えている。
同種 22 件全てにおいて落札率が高くなった理由をどのように考えているか。	被留置者等食糧費については、毎年度警察庁より 1 人一日あたりの単価が示されており、当該金額を予定価格として設定したため、事業者側もそれを基準として納入可能な入札金額を算出したものと考えている。
今後に向けて改善方針等はあるか。	本事案は昨年度から新規で発注したものであり、仕様の特殊性から応札者数が少ない状況であるが、安定的に調達できるよう、全国的な市場調査を行うとともに、仕様の見直しや発注単位のブロック化等、少しでも多くの参加者が確保できるよう検討していきたい。

≪講　評≫

本事案は、警察署に留置されている者の食糧について、冷凍食品での納入を求めるものであるが、全ての案件において同じ事業者の一者入札かつ落札率が高くなっているものである。従前は仕出し弁当の納入を求めていたが、入札に参加していた事業者の撤退により、一部地域での入札が成立しなく

なったため、冷凍食品に切り替えたとのことである。このような状況において、様々な工夫をした上で今回の発注に至ったことは一定評価できるものと考える。一方で、一者入札となった要因は、バランやピックを入れない等、既成の冷凍食品では対応できない場合があることなどが考えられる。また、高落札率となった要因は、食糧費の基準が警察庁により定められていることなどが考えられる。以上のような制約がある中、市場性の分析や業務の履行状況の検証を行った上、まずは履行可能な事業者が安定的に確保できるよう検討を進められたい。

≪令和８年度第１回定例会議 総評≫

今回審議された各事案については、それぞれ業務内容は異なるものの、共通して「競争性の確保」と「安定的かつ適切な履行の確保」が課題として認められた。事案 1～3 及び事案 16～37 の従前から発注している案件については、一者入札が継続しており、発注部局において市場調査や仕様要件の見直しなどの改善努力が行われているものの、事業特性や業務上の制約から参入事業者の拡大に至っていない状況がうかがわれる。また、今後の制度変更や業務範囲の拡大によって、競争環境の確保がさらに困難になることも懸念される。一方、事案 4～15 については、競争性は確保されているものの、過度な低価格競争により履行品質の低下や履行不備のリスクが生じるおそれがあり、契約後の履行確認の強化や、受注状況を踏まえた発注方法の見直しが求められる。今回の審議事案に限らず、発注案件の市場性や事業特性を十分に分析した上で、仕様内容や発注単位、契約期間、公告時期等を含めた調達手法の最適化について検討し、競争性の確保と安定的・適正な業務履行の両立を図られたい。また、社会環境の変化を踏まえながら、継続的な検証と改善に取り組まれたい。

≪令和７年度第２回定例会議抽出事案に係る検討状況の報告≫

【共通基盤（パブリッククラウド）サービス提供業務 他２件】

講　　評	担当課等報告〔事務局より報告〕
・本事案は、府の庁内ネットワーク上で稼働する業務システムに対し、令和８年度からクラウド上のサーバ環境を一元的に提供するため入札に付したが、前事案の受注者による一者入札となったものである。 ・この業務は、令和６年度から構築及び運用を複数年契約で行う計画であったが、複数年契約の予算確保ができなかったことから、令和５年度に行った「大阪府パブリッククラウド集約化スモールサービス事業」の受注者と随意契約を行い、翌年度についてもクラウドサービス上で稼働している業務システムの移行作業が継続するとの理由で同事業者と随意契約を行っている。本事案は、その後継契約であり、前述のとおり入札により同事業者と契約している。 ・本来は、令和６年度の発注において、構築、システム移行、運用を一体的な複数年契約として入札すべきであったと考える。これを行わず単年度ごとの随意契約としたことにより、業務仕様に無理が生じ、短期間で構築や移行を複数回 行わなければならないケースが生じるなど、後続の契約にも大きく影響している。	・当該事業は、設計と工事を同一年度で実施しており、設計を３月に入札公告～開札、４月から設計業務を着手し、図面完成後の８月に工事の当初入札公告を行った。 ・入札不調不落のリスクが考えられる案件は、2 か年での事業計画として初年度に設計業務、2 年目の年度当初に工事を発注するスケジュールとし、入札不調の場合に再度入札公告する猶予を確保する対応も検討したい。 ・現在、同施設における電気設備改修工事が新たに予定されており、令和 8 年度に実施設計、令和９年度に工事発注とする２か年事業計画として関係課と現在調整中。

・システム関係業務は、特に受注者の固定化を招きやすいことから、今回の状況を多角的に検証し、今後同種の案件を発注する際は、最適な調達方法により競争性を確保した入札とされたい。	

【法人申告書等の印刷及び封入封かん業務（単価契約）　他１件】	
講　　評	担当課等報告〔事務局より報告〕
・本事案は、税務関係の申告書等の帳票と封筒の印刷及び封入封かん業務であり、2 案件とも一者入札となったものであるが、3 年前の前回発注も同様の状況となっている。 ・帳票等の印刷及び封入封かんの業務は、多くの事業者が行うことができるものであるが、一者入札が続いている原因は、事業者側の人員体制及び設備のキャパシティが限られていることや、一部の帳票作成に対応する設備がないことなどが挙げられる。 ・多くの納税者は、申告書の作成を会計ソフトウェアや電子申告システムで行っている状況であるにもかかわらず、手書き用の申告書を作成し郵送しているなど、長く一者入札が継続していることも踏まえ、仕様内容に新規参入者を阻害するような要因がないのか、業務を棚卸的に見直す必要があるのではないか。 ・本事案については、業務内容の分析を行った上で、入札に係る仕様の見直しを行うなど、多くの事業者が入札参加できるように改善を図っていただきたい。	・一者入札が継続していることは課題と考えている。 ・複数の事業者が入札に参加できるよう、仕様書等の棚卸的な見直しをしていきたい。 ・市町村においては、納税者自らが申告書等をダウンロードするなどしているため、これらを参考としながら、業務内容の分析及び見直せる部分がないか、検討していきたい。 ・参考見積を依頼した 9 者への業者ヒアリング結果を受けて、仕様内容に新規参入者を阻害するような要因がないか、業務を棚卸的に見直す項目を抽出し、仕様内容の再考を行い、次期発注に備えることとしている。 ・また、上記に加え、業者側の人員体制や既に受注している業務といった業務量との兼ね合いも要因として挙げられていることから、複数業者が入札参加できるよう種別コードを有する入札参加登録業者に、声掛け等を広く行うことを検討している。